

社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所
<http://www.roum-tingin.jp/> Google

アップル (11) Amazon.co.jp Yahoo! JAPAN ニュース (130) アップル Google マップ YouTube Wikipedia お役立ち

札幌市の社会保険労務士事務所
北海道賃金労務研究所グループ
 個人情報保護方針 資料請求・お問合せ
011-271-1802

**経営者の本音にお答えする!!
 労務対策のスペシャリスト**

北海道賃金労務研究所は、労務・賃金相談を売りにした
 社会保険労務士事務所です。

労働契約法対策?
 改正パートタイム労働法対応?
 給与を上げたい社員・下げたい社員への対応?
 “名ばかり管理職”対策?
 社長が“枕を高くして眠れる”労務管理とは…

? 経営者のご要望に **お答え します!**

NEW TOPICS

代表 石田 和彦
 (特定社会保険労務士)

2009-12-1 09:31:55
現実的な過重労働対策

リストラ等で人手不足となった企業では“仕事ができる人に業務が集中している”という現実があります。それを「過重労働を防止しよう」というスローガンだけで済ませるのは綺麗ごとでしかないと考えます。仕事を減らすことができない人たちにどのような健康対策を実施するかを考える方が現実的です。そこで先ず私が提言したいのは「週1日の休日確保と深夜労働の把握」です。その上で健康診断を確実に実施し、異常値が出た人に対する対策をできる範囲内で講じていくことが重要です。

2009-10-1 09:47:32
 新型インフルエンザと事業継続

COMMENT | TRACKBACK |

→ 労使トラブル対応と対策、サービス残業対策
 現在話題に上げられる様々なトラブルに対応するだけではなく、おこさない対策を企業様に合わせてコンサルいたします。

→ 一矢報いる目的別退職金制度づくり → 社会保険、労働基準監督署の調査対応 etc…

セミナー開催 講師 石田 和彦 [詳細は当社ホームページをご覧ください]

～ 勝負は平成22年、業績回復を取り戻すために ～

**ダラダラ残業を無くして
 儲かる会社を目指そう!**
 平成22年 2月9日
 主催：札幌商工会議所

**働く仕組みを変えて
 「勝つ」会社を目指そう!**
 平成22年 2月17日
 主催：北海道銀行

※匿名性が高いため、社会保険労務士および同業コンサルタントのセミナー参加はご遠慮下さい ※内容・タイトル等は一部変更することがございます。

copyright (c)2002-2007 Hokkaido Roumu Keiei Inc. All rights reserved.

安定経営のパートナー 労務顧問

[問題発見] と [問題解決] が、私たちの基本理念です。

お問い合わせは **社会保険労務士法人
 北海道賃金労務研究所**

札幌市中央区南1条西12丁目322番地 新永ビル6F
 (地下鉄東西線「西11丁目」駅から徒歩3分)

TEL.011-271-1802 FAX.011-281-4056

北海道賃金労務研究所 検索 URL <http://www.roum-tingin.jp/> メール roum@kyoukai.co.jp (代表)